



発行所  
**岐阜県中小企業団体中央会**

岐阜市藪田南5丁目14番53号  
 岐阜県県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話

管理調整チーム 058-277-1100(代)

組織指導チーム 058-277-1101

広報・事業チーム 058-277-1102

情報チーム 058-277-1103

事務局 FAX 番号 058-273-3930

東濃支所 0572-25-0865

飛騨支所 0577-34-4300

東濃支所 FAX 番号 0572-23-7431

飛騨支所 FAX 番号 0577-36-4220



← 県下3会場で改正組合法研修会を開催



鏡餅と門松づくりに大忙し →

2006  
**12**月号

主な記事

中央会の動き(改正組合法研修会ほか)	2	組合クリニック	5
組合等の動き(全国銘木展示会、秋の謝肉祭ほか)	3	改正組合法の解説(役員任期の変更について)	6
12月の景況調査	4	事務局だよ!アスベスト融資制度の創設ほか)	6~7

時の  
**課題**

今月4日、「技能実習生等受入適正化推進会議」が、岐阜労働局、名古屋入管、県、県警、JITCO、経営者団体等が参加し開催された。そこで労働局から紹介された今年度の技能実習生に関する監督指導結果は、調査事業場の約9割で法令違反があったというもの。昨年度の労働局全体の違反率が約6割であったことと比較しても極端に多い。賃金や時間外等割増賃金の不払い、最低賃金以下の賃金、長時間労働、強制貯金、労働条件の明示不備等多くの問題例が示された。

**適正受入れに一層の努力を**

～技能実習生等受入適正化推進会議の開催

外国人研修生・技能実習生の受入れは、日本の技術・技能・知識を発展途上国に技術移転し国際貢献に資する目的で創設されたもので、組合等での1年間の研修、企業等での2年間の技能実習という現在の形になったのは93年。着実に経済社会に広がり、県内の研修生は約3千人、技能実習生は約7千人と全国最多。技能実習生の9割以上は中国人となっている。

この受入れが、国際貢献に大きく貢献しているこ

とはいうまでもないが、同時に、企業にとっても人材確保の効果があり、双方にメリットのある制度だ。中央会は、従来から、制度の適正活用のため、関係機関の協力を得ながら年2回の研修会の開催、個別組合への監査指導等行ってきたが、今後とも、積極的に対応する所存である。

技能実習生を職種別でみると、65%が繊維・衣服、続いて機械・金属が13%、プラスチックが6%等となっている。制度を活用している企業の多くが国際的な厳しい価格競争の中で生き残りをかけて奮闘しておられ、

こうした業界や企業の支援をどうするかは切実で大きな問題だ。

しかしながら、同時に、一部の問題行為が、岐阜のイメージ、岐阜のアパレルや企業のイメージを傷つけている。また、今までの国際貢献の成果を台無しにしかねない。さらに、問題行為は、企業にとっても結果として経済的にも、社会的にも大きなマイナスとなる。関係企業、関係組合にあっては、前記会議で採択されたメッセージを踏まえ、一層の適正化に努力をお願いしたい。

### 3会場で改正組合法について説明

中央会は、来年4月に施行される「改正中小企業等協同組合法」に関する研修会を県下3会場で開催し、およそ250人が出席した。11月7日の飛騨会場を皮切りに15日には岐阜会場、22日に東濃会場で開催し、全国中央会担当者又は本会指導員より、組合が留意すべき点などについて説明した。

この改正では、組合全般に係る措置のほか、共済事業を実施する組合全般への措置、1,000人を超える大規模組合に対する措置が講じられた。

なお、詳細は後日発行する活性化情報に掲載致します。また、本号でも主な改正点について解説しています。資料等の希望や法律に関しては、組織指導チームまでお問い合わせ下さい。

### 女優のあいほら友子氏を招きセミナー

中央会と中央会レディースクラブ(加藤智子会長)は、11月14日にグランヴェール岐山で、女性経営者等支援セミナーを開催した。

当日は、レディースクラブ会員を含む県内女性経営者等約90人が出席。女優・心理相談員のあいほら友子氏を招いて「自分の運を最大限に生かす方法」をテーマに、人生をより有意義なものとするともに、企業経営者として企業を成長させるための数々の

の運氣向上の秘訣について講演が行われた。講演後には、希望者を対象に、現在抱えている問題等への解決に向けたアドバイスを個別に行う時間が急遽設けられた。

参加した人の多くが世代交代を考えていることもあり、「今後の経営の方向性を見極める上で大変参考になった。」などの感想が寄せられた。



### 新分野進出セミナーを開催

中央会は、12月5日に「新分野進出セミナー」をグランヴェール岐山で開催した。約80人が出席し、新分野開拓に挑戦している(協)ケーエスジーなど4つの組合等から事例発表が行われた。

その中で、八百津生菓子商品開発若手研究グループの伊佐治リーダーは、「和菓子屋の若手が集まり、新商品開発に取り組んでいる。昔はタブーだった技術交流も、今は互いに教え合うなど和菓子作りについて日々研究している。苦労もあるがやりがいもあり、毎日が楽しい。」と現状を語り、取り組みの成果を説明した。

また、中小企業基盤整備機構中部支部の渡辺支援センター長からは、管内における新連携の現況とその事例について紹介された。「新連携はリサイクル関連の認定が一番多い。岐阜県には独自の『新連携事業創出支援事業』という補助メニューもあるので、中央会に相談して積極的に活用して欲しい。」と述べるなど、新連携の利用についての説明がなされた。

ご相談は、組織指導チームまで、ご連絡下さい。



### パソコン研修が終了、2月に追加実施

中央会が8月より開始したパソコン研修は、毎年好評を得ているが、本年度も多くの組合役職員等が受講し、スキルアップが図られた。

今年度は、県下4地域で5コース設定し、組合や企業経営に必要な技術の習得に努めた。受講生から

は、「業務に活用できる内容が多くて、とても参考になる。」といった意見が多数寄せられ、また、定員を超えたコースもあり、継続を期待する声が多かった。

そこで、来年2月頃に追加講座を開催する予定です。詳細は組合宛にご案内しますので、是非ご参加下さい。

### 全国中央会が創立50周年記念式典を開催

全国中央会は、11月29日に東京全日空ホテルで「創立50周年記念式典」を開催した。式典では、野球解説者の衣笠祥雄氏から「限りなき挑戦～中小企業経営者に向けて～」をテーマに基調講演が行われた後、経済産業大臣表彰、中小企業庁長官表彰、全中央会長感謝状の授与式が行われた。

なお、県内からの表彰者は次のとおり。(順不同)

敬称略)

【県中央会役員】

中小企業庁長官表彰 戸島一博(副会長)  
大松利幸(常任理事)

全国中央会会長感謝状 辻正

【中央会専従職員】

経済産業大臣表彰 藤澤志成  
中小企業庁長官表彰 木村和範 高橋 徹

### 商工中金が70周年、中央会等に感謝状

中央会は、商工組合中央金庫(江崎格理事長)より感謝状が贈られた。

この表彰は、商工中金の創立70周年(昭和11年12月10日設立)を記念して実施されたもので、商工中金の発展に尽力した組合や団体等に対し、感謝の意を表すために、感謝状と記念品が贈られた。

全国で約1,000団体、県内では14団体が選定された。12月12日には、商工中金岐阜支店の長谷川昌和支店長が来会され、辻正会長に感謝状と記念品が手渡された。



## 岐阜流通センター(協連)が30周年

岐阜流通センター協同組合連合会(辻正会長)は、11月28日に岐阜グランドホテルで「岐阜流通センター30周年感謝のつどい」を開催した。

式典には、古田知事をはじめ多くの来賓が出席し、30年の節目を祝った。辻会長は、「倒産や撤退など

もあり苦しい時代もあったが、組合員の努力と協力に感謝したい。」とあいさつし、津軽三味線の演奏も行われた。

流通センターは、卸売、貨物、倉庫の3つのエリアで58社により構成され、それぞれで協同組合(協)岐阜総合卸センター、岐阜県貨物流団(協)、岐阜団地倉庫(協)が組織されている。

## 全国の銘木が岐阜に集結

全国銘木連合会が主催する「第50回全国銘木展示大会」が、11月11日から15日まで、岐阜市内で開催された。

岐阜県銘木協同組合(旗政廣理事長)が実行団体となり、13日にはグランヴェール岐山で記念式典、14日からは展示会場にて競りによる即売会が行われた。

業界振興の絶好の機会とすべく、全国から木材関係業者約650人が参加し、農林水産大臣表彰を受けた原木などが次々に競り落とされ、会場には威勢のいい競り人の声が響いていた。



## 生コン組合がLLPについて勉強会

岐阜生コンクリート工業組合(雁部音吉理事長)は、LLP(有限責任事業組合)などといった新しい組織化の活用を学ぶため、研修会や視察等を行っている。

公共工事の減少などにより生コンの需要が減少傾向にある中で、業界では安定供給に努めているが、厳しい時代は今後も続く予想されるため、組合員

間でプラントを共用するなどといった動きが検討されている。先日は、組合員を集めて本会指導員がLLP制度について説明。11月20日には、愛知県の生コンクリート製造業者2社で誕生したLLPを視察した。

中央会では、LLP(<http://www.gifurenkei.net/>)の設立を支援しております。お問い合わせは、組織指導チームまでご連絡下さい。

## プラスチック(工組)が注目工場を視察

岐阜県プラスチック工業組合(大松利幸理事長)は、組合員企業の技術力向上のため、液晶パネルからテレビまで一貫生産する「シャープ亀山工場」と

中部電力川越火力発電所を視察した。当日は生産工場のほか、太陽光発電や廃熱利用、用水の循環利用など、最新の環境技術についても見聞し、組合員は有意義な一日を過ごした。

## 間伐材を利用しキットハウス作り

間伐材製品協同組合(福井一平理事長)は、組合員がそれぞれのノウハウを持ち寄り、別荘や小住宅用のキットハウスの販売に取り組んでいる。

11月18日には、農山村での活動・暮らしを身近に感じ、スローライフを楽しむために企画された「家

づくり体験事業」(主催=岐阜農林事務所)の講師となり、県内外から参加した15人に対し、キットハウス作りのアドバイスを行った。

組合では、「今後も安価で強度のある間伐材を利用した様々な木製品の研究開発及びその普及に努めていく。」と話していた。

## 新年に向けてフル稼働の業界

岐阜県米菓工業協同組合(加藤都喜男理事長)と岐阜県グリーンサービス協同組合(玉田孝一理事長)は、毎年この時期に、フル稼働している組合である。日本のお正月に欠かせない鏡餅と門松の出荷のピーク期となっているため、組合員は日々の注文に忙しくしている。

グリーンサービスの玉田理事長は、「日本人は節目の行事を大切にする民族。ただ、年々出荷数は減少傾向にある。門松の歴史や由来を再認識し、消費者にその役割をPRして、需要につなげたい。」と意気込みを語った。

## 下呂温泉旅館(協)が「謝肉祭」を開催

下呂温泉旅館協同組合(滝多賀男理事長)が主催した「下呂温泉謝肉祭」が、11月11日に飛騨川の河川敷で開かれた。

このイベントは、飛騨牛への感謝と、地元の味覚や温泉を通じて多くの観光客誘致につなげるため、今年初めて開催されたもので、飛騨牛の焼肉などが販売されたほか、足湯も設けられ、会場は観光客など多くの人で賑わった。



## 福祉施設に麺を寄贈

岐阜県製麺協同組合(小林俊夫理事長)は、社会奉仕と麺製品の消費拡大を狙い、毎年11月11日の麺の日に合わせて、麺を寄贈している。

今年は、県内の52の障害者福祉施設へ計5千食分をプレゼントした。10日には、岐阜・中濃支部合同の寄贈式が行われ、小林理事長から県社会福祉協議会へ箱詰めされたうどんが手渡された。また、西濃、東濃、飛騨地区でもそれぞれの施設へ寄贈された。

# 景況感が大きく後退

## 依然、原材料価格上昇の影響が大

### 機械・金属の堅調が続く

#### 11月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『11月の特色』は次のとおり。

【11月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感が大きく後退、依然、原材料価格上昇の影響が大、機械・金属の堅調が続く となっている。

11月の景況動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値は、マイナス27となり、前月のマイナス14に対し、13ポイントの悪化になっている。7月以降改善傾向が続く持ち直しの動きであったが、当月は大幅な悪化、再びマイナス20ポイント台となり、景況感が大きく後退した。悪化の要因は、悪化の12ポイント増によるものである。

他の主要な動向についても、それぞれ前月の動向に対し、売上高DI値は14ポイント悪化、販売価格DI値4ポイント改善、収益状況DI値7ポイント悪化の動きとなった。売上高DI値は、前月まで3ヶ月連続での改善の動きであったが、今回はマイナス14となり、前月の0に対し大幅な悪化であり、今後の動向を注視すべきである。

業種別の特徴的なものとしては、堅調の持続している、機械・金属の中で、電気機械器具、輸送用機器の好調持続と、商店街、建設で厳しい状況が続いていることである。また、長期間堅調を持続していた、金型に需要減少の動きがでている。

コメントでは、依然、原材料価格等の値上りによるコスト増と価格転嫁難による収益面への影響を指摘する意見が多く、業種からでている。

## 県内中小企業主要業種の景況動向

### (11月末調査)

表の見方：売上・景況感：好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品		牛乳・乳製品						
		豆腐						
		食肉(国産)						
		菓子						
		米						
繊維・同製品		寒天水産物						
		製						
木材・木製品		製材						
		銘木						
		集成材						
		家具(飛騨地区)						
紙・紙加工品		東濃ひのき						
		家庭紙						
印刷		特殊紙						
		紙加工品						
化学		印刷						
窯業・土石		プラスチック						
		陶磁器(工業)						
		陶磁器(輸出)						
		タイル						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感		
窯業・土石		窯業								
		原料								
		灰								
		生コンクリート								
鉄鋼・金属		砂利生産								
		砕石生産								
		铸件								
		刃物等金属製品(輸出)								
一般機械		刃物等金属製品(内需)								
		メッキ								
電気機械器具		電機工業団地								
		可児工業団地								
輸送用機器		金型								
		電気機械器具								
各種物産品		輸送用機器								
		各種物産品(観光)								
卸売業		各種物産品(ギフト)								
		医薬品卸								
小売業		電設資材卸								
		陶磁器産地卸								
		機械・工具販売								
		青果販売								
商店街		水産物商業								
		家電機器販売								
		メガネ販売								
		中古自動車販売								
		石油製品販売								
		共同店舗(東濃)								
		共同店舗(飛騨)								
		生花販売								
		サービス業		岐阜市商店街						
				大垣市商店街						
多治見市商店街										
恵那市商店街										
高山市商店街										
建設業		自動車車体整備								
		自動車タイヤ整備								
		長良川畔旅館								
		下呂温泉旅館								
		高山旅館								
		クリーニング								
		広告美術								
		情報サービス業								
		映像制作								
		飲食業								
建設業		ビルメンテナンス								
		理容・美容業								
		土木(岐阜地区)								
		土木(飛騨地区)								
		土木・建築(羽島地区)								
建設業		建築(各務原地区)								
		鉄構造物								
		電気工事								
		管設備工事								
		建築板金								
運輸業		木製建具								
		産直住宅(付知地区)								
運輸業		貨物運送(県域)								
		軽運送								

## 組合クリニック(組合相談Q&A)

平成18年も残すところあとわずかとなりました。組合においては、3月又は12月に決算を迎えるという所が多く、決算関係書類の作成を行うこととなります。

そこで、期末における各種積立(利益処分)についてご紹介します。ご不明な点は、中央会(058-277-1101)までお問い合わせ下さい。

### 剰余金処分案又は損失処理案について

決算によって算出された当期利益若しくは当期損失に前期繰越利益若しくは前期繰越損失を加減した金額を処分又は処理するための書類である。剰余金処分、損失てん補に当たっては、法令及び定款の規定に従って作成しなければならない。

### 作成上の留意事項

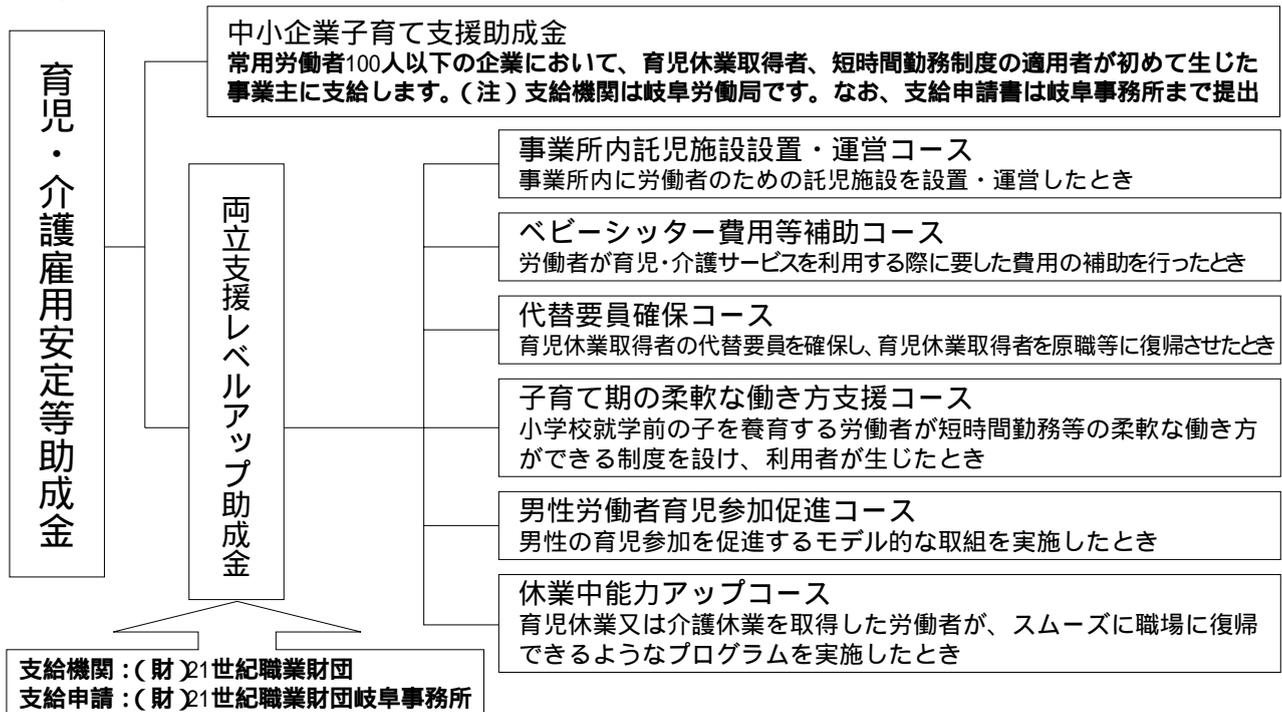
1. 当期が未処分利益の場合は、剰余金処分案とし、当期が未処理損失の場合は損失処理案を作成すること。
2. 利益準備金、特別積立金及び教育情報費用繰越金( )は、当期利益(繰越損失がある場合にはこれをてん補した後の金額)を基に計上すること。
3. 出資配当金及び利用分量配当金は、利益準備金、特別積立金及び教育情報費用繰越金の積立を行った後に行うこと。
4. 特定の目的をもった積立金( 周年記念事業積立金等)を積立てる時は、教育情報費用繰越金の次に計上する。

組合の定款で、教育情報事業(組合員の事業に関する教育及び情報の提供)を規定している組合が行うべき繰越金。翌期には、繰越金の戻入れ処理を行う。

(財)21世紀職業財団岐阜事務所  
からのお知らせ

「仕事」と「家庭」の  
両立をバックアップします

## 事業主・事業主団体の方へ 助成金のご案内



詳細のお問い合わせ・資料のご請求は、下記までおたずね下さい。

(財)21世紀職業財団岐阜事務所 〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階  
TEL 058-266-5033 FAX 058-266-5031

## 改正組合法の解説(第1回)

本年5月より「会社法」が施行され、併せて、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が施行されました。また、平成18年の通常国会において「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」により中協法、団体法が改正され、来年4月より施行されます。

この改正では、組合全般に係る措置のほか、共済事業を実施する組合に関する措置や大規模(1,000人超)の組合だけに上乘せされる措置などが講じられました。

そこで、全ての組合が対象となる、組合全般に係る措置について、シリーズで解説します。

### 役員任期の変更(第36条)

**【変更点】理事は3年以内から2年以内へ、監事は3年以内から4年以内へ**

(役員の任期)

第三十六条 理事の任期は、二年以内において定款で定める期間とする。

2 監事の任期は、四年以内において定款で定める期間とする。

3 設立当時の役員の任期は、前二項の規定にかかわらず、創立総会において定める期間とする。ただし、その期間は、一年を超えてはならない。

4 前三項の規定は、定款によつて、前三項の任期を任期中の最終の決算期に関する通常総会の終結の時まで伸張することを妨げない。

5 前三項の規定にかかわらず、監事の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めを廃止する定款の変更をした場合には、監事の任期は、当該定款の変更の効力が生じた時に満了する。

現行では、「3年以内で定款において定める期間」とされている役員の任期が、理事については「2年以内において定款で定める期間」、監事については「4年以内において定款で定める期間」となる。設立時の役員の任期は、1年を超えない範囲で創立総会時に定めるが、ほとんどの組合では、第1回通常総会の終結時までとしているケースが多い。また、定款で伸張規定を定めれば、理事を重任するケースにおいてスムーズに行うことが出来る。

### 経過措置(附則第10条)

中小企業等協同組合法の一部改正に伴う経過措置が設けられている。

**【役員の任期】**

第十条 この法律の施行の際現に存する協同組合又は新協同組合法第七十条に規定する中小企業団体中央会の役員であつて施行日以後最初に終了する事業年度に係る決算に関する通常総会の終了前に在任するものの任期に関しては、この法律の施行後も、なお従前の例による。

役員任期の変更については、新たな役員の選任が必要となる組合も存在するため一定の猶予を与えることとし、施行日以後最初に終了する事業年度に係る決算(H19.4.1を含む事業年度に係る決算)に関する通常総会の終了前に在任するものの任期については、これまでどおりとしている。

理事又は監事の任期を変更する場合、3月を決算とする多くの組合については、平成20年5月末までに開催する通常総会以後に改選する場合は、新たな任期(理事2年以内、監事4年以内)による改選となるため、定款変更が必要となる。

**定款変更の時期については、様々なケースが考えられるため、中央会までお問い合わせ下さい。**

**事務局だより**

会計セミナーの開催団体を募集!

中小企業基盤整備機構では、「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催団体を募集しています。

50名程度の受講者(複数団体での共催も可)があ

り、来年3月10日までの開催が条件となりますが、講師謝金及び旅費は機構側が負担し、テキストも支給されます。

詳しくは、組織指導チームまでご連絡下さい。

## 女性の能力活用支援セミナーを開催します

中央会は、仕事と家庭の両立が可能な職場づくりを応援するため、「女性の能力活用支援セミナー」を開催します。働きやすい職場環境を確保することは、従業員のやる気や働きがいを引き出し、モラルや会社への帰属意識を高め、その結果、職場の活性化や生産性の向上

など、大きなプラス効果が期待できます。

そこで、(株)ワーク・ライフバランスの小室淑恵社長による講演と、イビデン電子工業(株)の取り組みについて事例発表を行います。また、個別相談会も実施します。お申込みは、組織指導チーム。

【日時】平成19年1月12日(金) 13:30~15:20

【場所】県民ふれあい会館「301中会議室」

## 「リサイクルフォーラム」のご案内

県が主催し、中央会が協力する「岐阜県企業リサイクルフォーラム」が、平成19年2月2日の13時30分より、ソフピアジャパン・セミナーホールで開催されます。フォーラムでは、(社)日本経団連の資源・エネルギー

グループ長の池田三知子氏より『廃棄物・リサイクル問題に対する日本経団連の取り組み』をテーマに基調講演が行われるほか、東濃ひのき製品流通(協)が取り組む『木質バイオマスによる発電と運転状況について』など、2つの事例発表が行われます。

お申し込みは、組織指導チーム。

## 理事会及び役員交流会のご案内

中央会は、平成19年1月31日(水)の16時00分より、グランヴェール岐山にて「理事会及び役員交流会」を開催します。

詳細は、役員組合宛に郵送致しますので、日程の調整をお願い致します。

お問い合わせは、管理調整チーム。

## 最低賃金改正のお知らせ

「岐阜県最低賃金」は10月1日より675円に改正されたが、12月17日より「産業別最低賃金」が改正されたので、お知らせします。

最低賃金は、常用・パート・アルバイト・外国人技能実習生などといった雇用形態に関係なく、全ての労働者に適用され、違反する労働契約は無効となり、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。改正後の最低賃金は、表のとおり。

地域別最低賃金	時間額		効力発生日
岐阜県最低賃金	675円		18.10.1
産業別最低賃金	時間額	日額	効力発生日
陶磁器・同関連製品 耐火物製造業	714円	5,708円	10.12.25
紡績業	694円		18.12.17
電気機械器具 情報通信機械器具 電子部品・デバイス 製造業	747円		18.12.17
自動車・同附属品製造業	785円		18.12.17
航空機・同附属品製造業	840円		18.12.17

## 適正な外国人研修生受入のために

全国各地において外国人研修生、技能実習生の受入件数は増加傾向にあり、それとともに、研修生及び実習生に関するトラブル事案も発生している。そこで、中央会では岐阜労働局との共催で実施した6月の研修会に引き続いて、12月14日に「外国人研修生受入組合運営研修会」を開催した。

岐阜労働局より受入れの現状が報告され、本会指導員からは組合事務手続き等について説明し、適正な事業運営を確認した。

また12月4日には、岐阜労働局主催の「技能実習生

等受入適正化推進会議」に本会担当者も出席し、(財)国際研修協力機構、名古屋入管、県、県警等との意見交換を行った。

会議では、適正な外国人研修生、技能実習生受入のため、関係機関がより緊密な連携を図ることが必要であるとの認識で一致した。

## 県の人事異動のご紹介

県では、11月20日付で人事異動が行われました。産業労働部長が次のとおり交代されましたので、ご案内します。( )内は前職です。

産業労働部長 猿渡要司(環境生活部長)



### 1月中

12日 女性の能力活用支援セミナー(13時30分 / 県民ふれあい会館)

19日 青年中央会ふれあい交流事業(17時30分~/ホテルパーク)

31日 中央会理事会及び役員交流会(16時00分~/グランヴェール岐山)

### 11月21日~30日

27日 ぎふ少子化対策県民連携会議(県庁議会議棟)

28日 岐阜地方裁判所委員会(岐阜地方裁判所) 岐阜景気問題連絡会(岐阜合同庁舎) 岐阜流通センター30周年感謝のつどい(岐阜グランドホテル)

29日 岐阜県職業能力開発促進大会(未来会館)

全国中央会創立50周年記念式典(東京全日空ホテル)

### 12月1日~20日

1日 岐阜地方労働審議会(グランヴェール岐山) 4日 技能実習生受入適正化推進会議(グランヴェール岐山)

5日 新分野進出セミナー(グランヴェール岐山)

7日 情報連絡員会議(ふれあい会館)

14日 外国人研修生受入組合運営研修会(ふれあい会館)

岐阜中金会・経営者セミナー(ホテルパーク)

19日 e-文書法・文書管理セミナー(ふれあい会館)

